

令和2年度みやぎ農業農村整備地域懇談会を開催しました

令和2年8月6日、大崎合同庁舎にて管内市町の農業農村整備担当課長や土地改良区の理事長を招き、令和2年度みやぎ農業農村整備地域懇談会を開催しました。

今回の懇談会は宮城の農業・農村の振興に資することを目的に、各市町の担当者や農業農村整備事業の実施及び土地改良施設の維持・管理を担っている土地改良区から現場の実情や地域ニーズ等について情報提供いただくとともに意見交換を実施し、今後の農業農村整備関係施策展開の参考とするために開催されました。

懇談会では、県からみやぎ農業農村整備基本計画や予算等の現状について説明がなされ、出席者からは鳥獣害対策の必要性を訴える地元の声や事業費・交付金についての質疑がありました。

また、農業農村整備事業の基本的な考え方や方針、各市町、土地改良区の要望について議論されたほか、防災・減災を兼ね備えた強靱な農業を目指すための取り組みや水田の汎用化など、今後の課題や推進すべき事業について意見交換しました。

▼県の方針について説明する千葉次長



散布作業用ドローンによる防除実演会が行われました

令和2年9月3日、加美町にある「農事組合法人いかずち」のほ場でドローンによる農薬散布作業の現地実演会が行われました。

水稻種子の採種を行っている「農事組合法人いかずち」では、高品質種子を安定的に生産するため、他品種や雑草の混合を防ぐ防除作業が不可欠となっています。

今までは多くの労力がかかっていた防除作業ですが、散布用ドローンの導入により作業へ費やす人の労力を軽減し、管理・観察作業へ時間をかけることが可能となり、より効率的な高品質種子の生産を実現することができます。



▲農薬散布用ドローン

実演会では、手動操作によるマニュアルモードに加え、事前にほ場のデータを登録することにより自動でその範囲内の散布作業を行う自動作業モード、2台のドローンによる協調散布のデモンストレーションが行われました。

実際に操作をした、いかずちのオペレーターは「自動制御によって作業がかなり楽になった。散布のムラも少なく、操作も手軽だった。」と話されていました。

農地整備事業「名鱈地区」権利者会議を開催しました

令和2年8月21日（金）に涌谷公民館交流ホールにて、農地整備事業「名鱈地区」権利者会議を開催しました。

権利者会議とは、農地整備事業により農地の区画形状を変更したことに伴い、従前の土地所有者が工事後のどの土地に登録されるかを定めた「換地計画」を決定するための会議です。権利者会議は関係権利者の3分の2以上の出席で会議が成立し、出席者の3分の2以上の賛成により可決されます。

農地整備事業名鱈地区は地区面積 40.2ha、受益面積 34.5ha、事業費 573,900 千円として平成22年に着工しました。本地区は北側に江合川、南側から東側にかけて出来川に囲まれた水田地帯です。

今回の権利者会議では、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、来賓の招待を控えさせていただくとともに、開催時間を短縮する、出席者間の距離を十分にとる、マイク消毒を行うなどの対策のもと会議を開催しました。



▲挨拶をする富田所長

当日は、当事務所の富田所長の挨拶に始まり、次いで大森河南矢本土改良区理事長から挨拶をいただきました。

その後、根方集落の三浦様の議長のもと議事進行がなされ、出席者97名のうち、出席者の3分の2を上回る96名の賛成多数により換地計画案は可決されました。

最後に名鱈地区の地元関係者を代表して、評価委員長の木村様から閉会の挨拶をいただきました。



▲挨拶をする大森理事長



▲三浦議長

北里大学からインターンシップ生を受け入れました

令和2年8月31日から令和2年9月4日までの5日間、当部において北里大学からのインターンシップ生1名を受け入れました。

今回のインターンシップでは、大崎地域の農業農村整備事業の取組の概要について当部職員による講義を実施したほか、実際に現在事業計画が進められている排水機場を訪れ、土地改良区や排水機場の運転手から水利施設の維持管理や運転状況、過去の災害時の対応など現場の生の声を聞く場を設けました。

また、世界農業遺産大崎耕土の「巧みな水管理システム」に該当する水利施設である内川や桑折江頭首工を訪れ、古くからの水管理の技術と、それを受け継ぎ、さらにより良いものにしていこうとする農業農村整備事業のあり方について学んでいただきました。

最終日の研修成果の報告会ではインターンシップ生から「厳しい農業条件下であるからこそ生まれた農業文化・水管理に触れつつ現地の状況や現場の声を聞くことができたのは貴重な体験だった。研修を経て公務員として働くことへの意欲がかき立てられた。」という感想が挙がりました。

今回のインターンシップが農業農村整備についてより深く知ってもらう機会になったのではないかと考えております。

今回の経験が今後の将来への一助となることを願っています。

▶桑折江頭首工の見学



多面的機能に係る活動支援研修会が開催されました

令和2年8月21日、パレット大崎にて多面的機能に係る活動支援研修会が開催されました。本研修会は宮城県多面的機能支払推進協議会が主催したもので、大崎市・加美町・色麻町の活動組織の皆様が参加されました。

内容としては「大崎耕土の世界農業遺産が目指すもの」、「多面的機能支払交付金活動による地域資源の管理と農村振興」をテーマとした講演のほか、多面的機能支払交付金活動に係る令和2年度の改正点、草刈り機械の安全な使用、活動に関する事務等についての説明が行われました。



▲農山漁村なりわい課による説明

宮城県北部地方振興事務所農業農村整備部

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1番1号(宮城県大崎合同庁舎4階)

TEL 0229(91)0701(代)

FAX 0229(23)5014

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-sgsin-ns/>

編集:北部PRWG